大山崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

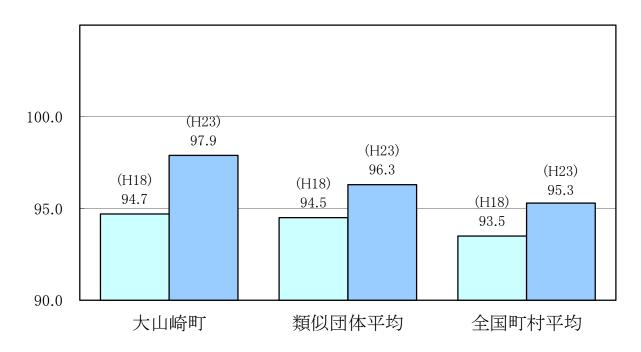
区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(22年度末)	A		В	B/A	21年度の人件費率
22年度	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	15,336	5,640,977	146,615	1,182,531	21.0	18.9

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
22千及	120	487,065	95,736	176,854	759,655	6,330

(参考)類似団体 平均
一人当たり給与費
千円
5,733

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
大山崎町	43.9 歳	327,903 円	404,978 円	368,023 円	
京都府	44.6 歳	347,584 円	435,475 円	400,013 円	
国	42.3 歳	327,205 円	_	397,723 円	
類似団体	43.1 歳	323,344 円	377,923 円	351,123 円	

②技能労務職

			公 務 員							
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)					
	大山崎町	44.3 歳	7 人	313,300 円	360,457 円	337,740 円				
	うち清掃職員	47.3 歳	4 人	336,100 円	404,325 円	369,761 円				
	京都府	52.2 歳	398 人	355,425 円	411,799 円	393,565 円				
	国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円		321,662 円				
	類似団体	48.3 歳	13 人	287,269 円	311,840 円	300,179 円				

		参 考		
区分	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大山崎町	_		_	_
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.39

	参考				
区分	年収べ	較			
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D		
大山崎町	_	_			
うち清掃職員	6,324,284 円	4,035,300 円	1.57		

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(直近3ケ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致して いるものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民 間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、 公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた 試算値である。
- (注)1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		大山崎町	京都府	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円	
一放1) 蚁帆	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円	
++-45-24-75-77	高 校 卒	155,700 円	142,300 円	_	
技能労務職	中学卒	140,100 円		_	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

- 7		<u>~~ </u>	25/\	7 1	1 TEM 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	/ J H2	402-101-101-1 TO 1 T	<u> </u>	U /	
	区	5	子		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
	一般行政職		学	卒	267,700	円	304,200	円	331,900 F	円
	一放打以城	諨	校	卒	237,500	円	275,300	円	310,600 F	円
	比他兴致幽	諨	校	卒	242,100	円	270,100	円	288,000 F	円
	技能労務職	中	学	卒	222,000	円	254,200	円	279,700 F	円

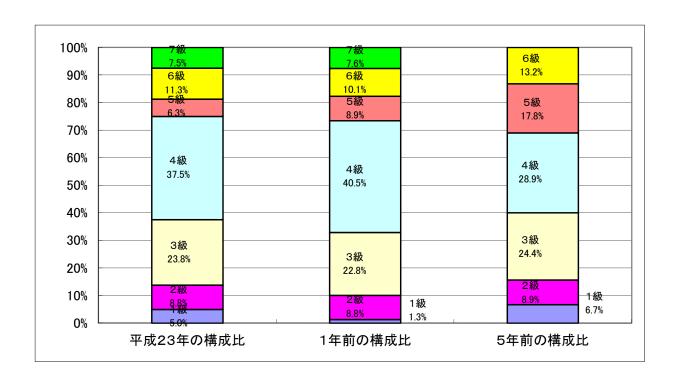
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師の職務 作業員、管理員、調理師の職務	人 4	% 5.0
2 級	知識、技術又は経験を必要とする主事、技師の職務 技能・経験を必要とする作業員、管理員、調理師の職務	人 7	% 8.8
3 級	主査の職務 主任の職務 作業長、作業次長、総括主任の職務	人 19	23.8
4 級	課長補佐、係長の職務 総括主査の職務 技能・経験を必要とする作業長、作業次長、総括主任の職務	人 30	% 37.5
5 級	主幹の職務	人 5	6.3
6 級	課長、参事の職務	人 9	% 11.3
7 級	部長の職務 困難な業務を所掌する課長、参事の職務	人 6	% 7.5

⁽注)1 大山崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の試行段階であるため、現時点では昇給への反映はしていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大山口	崎 町	京都	府	国		
1人当たり平均支給額(22年度)	1人当たり平均支給額	(22年度)	_		
	1,467 千円		1,631 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置	

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の試行段階であるため、現時点では勤勉手当への反映はしていない。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

	大 山 崎 町		国
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	本町と同じ
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措	置		その他の加算措置
定年前早期	引退職特例措置(2	~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
1人当たり平均3	支給額 20,5	927 千円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実統		24,892	千円]		
支給職員1人当たり	平均支給年額(2	2年度決算)		210,949	Р	-
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支統	(率
全 域	5 %	1	18 人		3	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全 域	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度 から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支 給 実 績 (2 2 年 度 決	算)		6,087	千円		
支給職員1人当たり	平均支給年額(22年度	決算)		190,219	円		
職員全体に占める手	当支給職員の割合(22		17.1	%			
手当の種類(手当数)				18			
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な	文給対象業務	左記職員に対する支	を給単価		
大型公用車運転手当	総務担当	大型公	用車運転	1時間 300円			
じん芥処理作業手当	清掃環境担当	ごみ収	上収集業務 日額 1,700円				
清掃用自動車運転手当	清掃環境担当	清掃用	自動車運転	日額 1,700円			
畜犬死体取扱手当	清掃環境担当	犬、猫の	の死体処理	1回 300円			
防災出動手当	全職員	災害対	策関係業務	1時間 100円			

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	2	年	度	決	算)	24,325 千円
職	員1	人当	たり	平均	支	給年	三額	(22	年度	決算	〔章	229 千円
支	給	実	績	(2	1	年	度	決	算)	21,340 千円
職	員1	人当	たり	平均	支	給年	三額	(21	年度	決算	〔章	201 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決		支給職員1人当 平均支給年額 (22年度決算	頁
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 6,500円 *配偶者がいない場合のうち 1人 11,000円 ○16歳から22歳までの子 5,000円加 算	同		10,784	千円	189,193	円
住居手当	○持ち家 2,000円	異	なし	6,899	千円	87,329	円
	○借 家 家賃額に応じて最 高27,000円が支給限度	同		0,033	111	01,023	1 3
	(片道2km以上) ○交通機関利用者 運賃相当額(ただし、 支給限度額 55,000円)	同					
通勤手当	○交通用具使用者 2km以上5km未満 4,100円 5km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上	異	2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km以未満 4,100円 15km以未満 6,500 日 15km 15km 15km 15km 15km 15km 15km 15km	8,392	千円	84,768	円
管理職手当	○部長級 給料×12% ○課長級 給料×10% ○参事級 給料× 9% ○主幹級 給料× 8%	_	_	13,098	千円	422,516	田

5 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

	区	2	分	給	料		月		額		等
給							(参考)类	類似団体に	こおける	最高/最低額	ĺ
	町		長		711,000	円	8	354,000	円/	505,000	円
				(790,000	円)					
料	副	町	長		631,700	円	7	710,000	円/	448,000	円
'	ш,	•		(665,000	円)		,	1 47	,	1 7
				`	000,000	1 4 /					
	議		長		380,000	円	4	120,000	円/	230,000	円
報	P4X			(000,000	円)	1	120,000	1.17	200,000	1 3
十八	副	議	長		315,000	円	9	360,000	田ノ	180,000	円
	田,1	时又	IX.	(313,000	円)		,000	11/	100,000	1
酬	議		員	(290,000	円円	9	345,000	ш.	158,000	円
EMI	武		貝	(290,000			345,000	円/	156,000	门
\vdash	町		長	(99年度	支給割合)	円)					
-11-11	ш1		文	(22年度							
期	급네	ш	Ħ		2.95		月分				
末	副	町	長	(00 = =							
手	議	> f:	長	(22年度	支給割合)						
当	副	議	長		2.95		月分				
	議		員								
退				(算定方	:式)		(1期の)手当額	j)	(支給時	
職	町		長	給料月額×	在職年数 × 53	0/100	15,0	73,200	円	任其	月毎
手	副	町	長	給料月額 ×	在職年数 × 31	5/100	7 <u>,</u> 9	59,420	円	任其	月毎
当	備		考								_

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

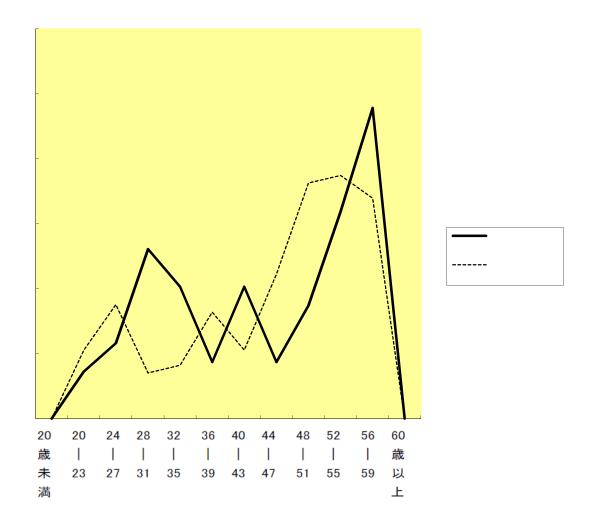
(各年4月1日現在)

		区 分	職	数数	対前年	ナ シ 境 岸 畑 巾
部	一 門		平成22年			主な増減理由
		議会	2	2		
		総務	25	25		
		税務	9	9		
	_	民生	43	42		その他(退職による)
	般	衛生	15	14	▲ 1	その他(退職による)
	行	労働				
普	政	農林水産	1	1		
迪	部	商工	1	1		
通会計	門	土木	10	11		業務増
部		計	106	105	▲ 1	<参考>
門						人口1万人当たり職員数 68.47 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)
		教育部門	14	13	▲ 1	事業の統廃合縮小
	Ý	肖防部門				
		小 計	120	118	▲ 2	<参考>
						人口1万人当たり職員数 76.94 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 87.96 人)
公営	水道		7	6	▲ 1	一律削減
语 企会		k道	3	3		
業計	そ0		10	11	1	業務増
等部		小 計	20	20		
門						
	合	計	140	138	▲ 2	
		**************************************	[246]	[246]		人口1万人当たり職員数 89.98 人

⁽注)1 職員数は教育長を除く一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	}	>	>	>	>	>	>	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
椒貝剱	0	5	8	18	14	6	14	6	12	22	33	0	138

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区 分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	130	121	111	105	106	105		101
	増 減		A 9	▲ 10	▲ 6	1	1	▲ 25	
教育	職員数	17	17	16	15	14	13		17
	増 減		0	1	1	1	1	4	
公営企業	職員数	19	19	20	20	20	20		18
等 会 計	増 減		0	1	0	0	0	1	
計	職員数	166	157	147	140	140	138		136
	増減		A 9	▲ 10	A 7	0	A 2	▲ 28	

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況 ^{決算}

<u> 1八 </u>						
区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
00年1		千円	千円	千円	%	%
22年月	支	519,883	▲ 85,186	62,230	12.0	12.2

区分	職員数	給		与	費	一人当たり	
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費]	B/A
0.0 == ===	人	千円	千円	千円	千円	Ŧ	円
22年度	7	32,698	9,237	12,125	54,060	7,723	

(参考)団体平均 一人当たり給与費
6,443 千円

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大山崎町	49.0 歳	409,742 円	602,796 円
団体平均	45.8 歳	387,790 円	603,860 円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政			
1人当たり平均支給額(22年度)	1人当たり平均支給額(22年度)			
1,732		1,467 千円		
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		
期末手当勤勉手	期末手当	勤勉手当		
2.60 月分 1.35 (1.45)月分 (0.65)	同	左		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

	水道事業			一般行政		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年			
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	E	司左	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	Į-	1. 工	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額			
その他の加算措置	<u>.</u>		その他の加算措置	重		
定年前早期退	と職特例措置 (2	~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
			1人当たり平均支	給額 20,9	27 千円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実統	責(22年度決算)		1,717 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(2		245,218 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率
全 域	5 %		7 人	5 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	-般行政職の制度(支給率			
全 域	3 %	3 %			

⁽注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支 給 実 績	(2 2 年 度 決	算)		58	千円
支給職員1人当たり	平均支給年額(22年度)	決算)		11,524	円
職員全体に占める事	手当支給職員の割合(22	年度)		71.4	%
手当の種類(手当数)			2		
手当の名称	主な支給対象職員	こな支給対象業務	左記職員に対する	支給単価	
測量及び調査手当	技術職員	首施設管理業務	1時間 100円		
緊急出動手当	同上	同。	Ŀ	1回 600円	

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	2	年	度	決	算)	2,710 千円
職	員1	人当	たり	平均	支	給年	三額	(22	年度	決算	〔章	678 千円
支	給	実	績	(2	1	年	度	決	算)	3,159 千円
職	員1	人当	たり	平均	支	給年	三額	(21	年度	決算	〔	790 千円

⁽注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (22年度)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)		
扶養手当			1,632	千円	272,045	田		
住居手当	6匹分子	政と同じ		468	千円	66,857	田	
通勤手当	一	以 と同し		840	千円	140,082	円	
管理職手当			1,415	千円	471,816	円		

④定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要 →6(3)② を参照